

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第3区分

【発行日】平成23年1月6日(2011.1.6)

【公表番号】特表2007-517082(P2007-517082A)

【公表日】平成19年6月28日(2007.6.28)

【年通号数】公開・登録公報2007-024

【出願番号】特願2006-540590(P2006-540590)

【国際特許分類】

C 0 9 B 31/20 (2006.01)

C 0 9 D 11/00 (2006.01)

B 4 1 M 5/00 (2006.01)

B 4 1 M 5/50 (2006.01)

B 4 1 M 5/52 (2006.01)

B 4 1 J 2/01 (2006.01)

【F I】

C 0 9 B 31/20 C L A

C 0 9 D 11/00

B 4 1 M 5/00 E

B 4 1 M 5/00 B

B 4 1 J 3/04 1 0 1 Y

【誤訳訂正書】

【提出日】平成22年11月11日(2010.11.11)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】請求項10

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【請求項10】

基材への画像の印刷法であって、基材に請求項8又は9に記載の組成物をインクジェットプリンタによって塗ることを含む印刷法。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0002

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0002】

IJPに使用される染料及びインクには要求される多数の性能要件がある。例えば、良好な耐水性、耐オゾン性、耐光性及び光学濃度を有する鮮鋭でにじみのない画像を提供するのが望ましい。インクは、基材に塗られたら汚れ防止のために速乾性を求められることが多いが、インクジェットノズルの先端にクラストを形成するようなことは、プリンタの動作を止めることになるので、あってはならない。また、インクは長期間の貯蔵にも、分解したり微細ノズルを詰ませかねない沈殿物を形成することなく安定でなくてはならない。

【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0066

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0066】

本発明の更なる側面において、画像を基材に印刷する方法を提供する。該方法は、本発明の第二の側面による組成物をインクジェットプリンタによって基材に塗ることを含む。

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0067

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0067】

インクジェットプリンタは、好ましくは組成物を、小オリフィスを通して基材上に吐出される液滴の形態で基材に塗る。好適なインクジェットプリンタは、ピエゾエレクトリックインクジェットプリンタ及びサーマルインクジェットプリンタである。サーマルインクジェットプリンタでは、プログラムされた熱のパルスをオリフィスに隣接する抵抗器（レジスタ）によって液貯め（リザーバ）の組成物に印加することによって、組成物を小液滴の形態で基材に向かって吐出させる。この間、基材とオリフィスとは相対的運動を行っている。ピエゾエレクトリックインクジェットプリンタでは、小型水晶の発振によってオリフィスから組成物を吐出する。

【誤訳訂正5】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0118

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0118】

表3～8に従って更なるインクも製造できる。第一のカラムに記載されている染料は、同一番号の上記実施例で製造された染料である。第二のカラム以降に引用されている数字は関係成分の部数で、いずれも重量部である。インクはサーマル又はピエゾ方式のインクジェット印刷によって紙に塗ることができる。